

# 訪日外国人客消費環境整備・利用促進事業業務委託プロポーザル募集 提案書作成の手引

訪日外国人客消費環境整備・利用促進事業業務委託プロポーザル募集にあたり、参加者は以下の書類を作成し提出するものとします。

## 1 提案書類

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| (1) 提案概要書(第4号様式)(必須)       | 7部  |
| (2) 提案概要書で指定する添付資料(必須)     | 各7部 |
| (3) 提案補足添付資料(任意)           | 各7部 |
| (4) 上記(1)～(3)のデータを収容したCD-R | 1枚  |

- ・提案は提案概要書によって行ってください。
- ・提案概要書内に【必須】と記載されている添付資料は必ず添付してください。
- ・提案概要書内に【任意】と記載されている添付資料は任意で添付することができます。但し提案はなるべく提案概要書内の記載で完結するようにしてください。
- ・見積の合計金額には消費税を含めてください。
- ・添付資料は原則A4サイズ片面印刷とします。A3用紙等を使用する場合はA4サイズに折るなどしてください。
- ・添付書類のうち印刷物等について、CD-Rにデータを収容することが難しい場合には収容されていなくても可とします。
- ・提案概要書に図表を挿入することについては、枠内に収まるものであれば可とします。

## 2 審査基準

千葉市が設置する選定委員会において、提案書類および提案書類に記載された実績等を、次の(1)～(3)の基準により審査します。

### (1) インバウンド観光資源の拡充について

観 点： 市内にインバウンドに対応した飲食、物販、宿泊、アクティビティ等の事業者を市内により多く増やすことが見込める提案か

審査基準： (ア)対応事業者を増やすための仕組み(セミナー、インバウンド対応支援等)が、成果を期待できるものか

(イ)事業者に本事業の周知や啓蒙を行うために十分な、人員等のリソースを担保できているか

(ウ)飲食、物販等の事業者に対しての対応力(営業経験等の実績)は十分か

### (2) 観光資源の集約と活用

#### ① データベースの構築

観 点： 仕様書の要件に合致したデータベースを、期限内にコスト抑えて構築・運用できるか。

審査基準： (エ)仕様書の趣旨を理解し、事業の目的に合致したデータベースを構築できるか

(オ)構築及びランニングのコストは抑えられているか。

## ②Web サイトの構築・公開

- 観 点： 仕様書の要件に合致した Web サイトを、期限内にコスト抑えて構築・運用できるか。  
審査基準： (カ)仕様書の趣旨を理解し、事業の目的に合致した Web サイトを構築できるか。  
(キ)構築及びランニングのコストは抑えられているか。

## ③収集した情報の活用(印刷物の制作等)

- 観 点： 仕様書の要件に合致した印刷物を、期限内にコストを抑えて制作できるか。  
審査基準： (ク)仕様書の趣旨を理解し、事業の目的に合致した印刷物を制作できるか。  
(ケ)印刷物制作のコストは抑えられているか。

## 3 見積についての考え方

委託料の上限は 11,000,000 とします。

そのうち、「データベースの構築」、「Web サイトの構築・公開」については、なるべくコストを抑えて仕様要件に合致する成果物を得たいと考えています。逆に「インバウンド観光資源の拡充」と、「収集した情報の活用(印刷物等)」については、上記でコストを抑え多分、なるべく多くの内容を委託したいと考えています。

実際に委託する内容は、受託者となった事業者の提案をもとに市と協議して決定しますので、提出していただく書見積書の合計額が、委託料の上限を大きく下回る場合や超過する場合についても失格となるものではありません。また、提出して頂く見積書はなるべく単価等詳細のわかるものとしてください。